

報告第5号

令和4年度愛南町の健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により、令和4年度愛南町歳入歳出決算に基づく健全化判断比率について、別紙監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

(単位：%)

健全化判断比率	令和4年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	—	13.43	
連結実質赤字比率	—	18.43	
実質公債費比率	9.6	25.0	
将来負担比率	—	350.0	

令和5年9月8日提出

愛南町長 清水 雅文